

——「ホミック通信」は編集者の気分まかせて、不定期に発行いたします——

ホミック通信

Vol. 10

心頭滅却すれば火もまた涼し号

2008.7

発行／〒541-0041 大阪市中央区北浜二丁目5番13号 北浜平和ビル9階 ホミック司法事務所 編集／梶田美穂
Tel 06-6202-1939 Fax 06-6202-7001 <http://www.homik.com> E-mail:info@homik.com

さあホミック通信出すぞ! と心に決めてからなかなか実現しない主な原因は、
気に入ったタイトルを思いつかないから。ポキャブラリーも年を追うごとに先細りで、
季節感を出したいのになかなか思いつきません。

今号は、20年程前に勤めていた会社の暑中見舞いのフレーズを思い出して採用しました。
良い言葉をご存知の方はぜひ編集者までお寄せ下さい。

夏山の季節がやって来ました。

下界の酷暑を逃れるためにも高い所へ行きたい気もするのですが、
何せ昨年ケガ続きだった我が身を振り返ると躊躇われます・・・

40代に入ってやっと見つけた趣味の行く末は？

乞うご期待です。

■ 遺言のツボ

この春、あるフリーペーパーにこんなタイトルの広告を出しました。効果はさっぱりでしたけど・・・
「債務整理の広告出しませんか？」と他所の広告代理店を呼び込んだただけでした。
三回連続の記事はこんな内容です。

遺言のツボ●その1



遺言があれば死んだ後の子供同士の財産争いが防げると、遺言作成を勧められるのですが、何歳
くらいで書くのが適切なのでしょうか？



遺言は一度しか書けないものではありません。何度書いても、最後に書いたものが有効で、以前に
書いたものは無効になるのが原則です。そういう意味では、その時点でのご自身の考えを遺言に
し、環境が変わるなどして考えも変われば遺言を書き直されてはいかがでしょうか？ 推定相続人がいない
方などは、お若い頃から遺言を書いているのも良いと思います。

公正証書で遺言を作成するとその度に公証人費用がかかるので、書き直しが予想される場合は自筆証
書遺言を書くのも一法です。但し、自筆証書遺言は書き方のルールが民法で定められているので、注意が
必要です。

遺言のツボ●その2

Q 子供がいないので、全ての財産を慈善団体に寄付しようと思っています。「わたしの全財産を〇〇へ遺贈します」と書いておけば良いのでしょうか？

A 「全財産」にはどのようなものが含まれているのでしょうか？ 不動産、株式、銀行預金などが主な財産で、お金そのものは僅かではないのでしょうか？

通常、行政機関や慈善団体へ寄付する場合には、銀行口座へ振込む方法をとります。となると、不動産や株式などは売却を、銀行預金は解約をして、お金に換えておく必要があるのです。従って、遺言には単純に「全財産を〇〇へ遺贈します」ではなく、「全財産を換価処分して（現金に換えて）〇〇へ遺贈します」と書くことになるのです。また、換価を円滑に行うために「遺言執行者」を指定しておくといいでしょう。せっかくの善意が無に帰さないよう、専門家に相談のうえ遺言作成することをお勧めします。

遺言のツボ●その3

Q 家族はなく、懇意にしている親族もいません。死んだ後の家財の整理や、葬儀や戒名、埋葬についての希望を遺言に書いておけば、ちゃんとやって貰えますか？

A 民法において、遺言に書いて有効な項目は定められています。例えば、「相続分の指定」や「死後認知」などが遺言事項で、葬儀や埋葬のことは該当しません。

ご質問のようなケースでは、遺言とは別に「死後事務委任」という契約をすることで、第三者に希望を叶えてもらう方法があります。身近に頼れる人がいない方が、認知症などで判断能力が衰えた時のための予防策である「任意後見契約」と同時に締結されることが多いようです。「任意後見契約」「遺言」「死後事務委任契約」をしておけば、頼れる親族がいない場合も安心して老いを迎えられるのではないのでしょうか？ 但し信頼できる人に頼まなくては意味がありません。慎重に人選をなさってください。長いお付き合いになるので、相性も大切です。

北 浜 ラ ン チ 事 情

昼食は事務所全員たいいてい中食ですが、周囲には色々とお店もあります。梶田が取引先や友人とランチする際によく利用するのは「Oui」か「エルポニエンテ」。「Oui」はパスタランチと日替わりと週替わりのランチがあって、主菜にはたっぷり野菜が使われています。お得感がありますよ。食材の値段が上がったらランチの値段に反映させて、ぜひ野菜たっぷりは止めないで欲しい。「エルポニエンテ」は有名ですよ。当初はちょっと高めのランチメニューしかなかったのですが、数年前に「ビジネスランチ」が登場してとっても行きやすくなりました。サービスもお店の雰囲気も素敵で、もちろんお料理も美味しい。どちらも12時を過ぎるとあっという間に席が埋まるので、早めに突撃したいところです。場所は土佐堀通りに面して二つの店は並んでいて、ホミックからは5分かかりません。正直言えば、この二店のワンパターンなので、続きを書くためにもっと開拓したいと思います。(つづく)

司法書士の仕事

- 不動産登記
- 商業・法人登記
- 裁判
- 成年後見
- 相続・売買・贈与など
- 設立・役員変更など
- 訴訟・調停・和解・破産など
- 任意後見契約・遺言・死後事務など